

府中市災害対応力向上支援事業 (消火器) 交付申込みガイド

府中市

総務管理部防災危機管理課

令和6年6月

目次

①本事業について

②本補助事業の対象について

③補助対象経費(交付される額)について

④補助金振込までの流れ

⑤その他

①本補助事業について

首都直下地震等の大規模地震が発生すると、建物の倒壊や電気の復旧等の要因により火災が発生するおそれがあります。



本事業は、このリスクを特に抱える、東京都防災都市づくり推進計画において木造住宅密集地域に指定された地域における木造住宅の火災の初期消火・拡大防止に有効となる消火器の設置促進を目的とし、東京都が実施する「区市町村災害対応力向上支援事業補助金」の制度を活用して実施する事業です。

②本補助事業の対象について

本補助事業は、東京都防災都市づくり推進計画において、木造住宅密集地域に指定された地域の木造住宅にお住まいの世帯の消火器購入に対して実施するものです。

対象地域：東京都防災都市づくり推進計画において、木造住宅密集地域に指定された世帯

**北山町1丁目、新町3丁目、晴見町3丁目、
武蔵台3丁目、紅葉丘2丁目**

※上記エリア内の、木造住宅にお住いの世帯が対象となります。

②本補助事業の対象について

- ・品目
-

税込3,000円以上の消火器

- ・数量
-

1世帯1本

③補助対象経費(交付される額)について

補助対象経費

購入額の3分の1 (1,000円未満切り捨て)

例1)

税込5,980円の消火器を購入する場合
⇒補助額1,000円

※ $5,980円 \times 1/3 = 1,993円$

⇒この額から1,000円未満(993円)切り捨て

★申請者負担額

$5,980円 - 1,000円 = 4,980円$

例2)

税込6,000円の消火器を購入する場合
⇒補助額2,000円

※ $6,000円 \times 1/3 = 2,000円$

★申請者負担額

$6,000円 - 2,000円 = 4,000円$

④補助金振込までの流れ

①交付申込み

※オンラインもしくは書面

(令和6年6月17日(月)から同年8月23日(金)まで)

※予算の上限に達し次第終了

交付決定通知書

(令和6年11月中に市から送付)

②購入・報告

(交付決定～令和6年12月27日(金))

交付金額確定通知書

(令和7年1月中に市から送付)

③補助金請求

補助金振込

(令和7年2月中)

※()内の時期については予定であり、前後する可能性があります。

※書面による申請をご希望の場合は一度ご相談ください。

⑤ その他

・ 申込みについて

申込み時に見積書が必要となります。申込み前に購入予定先から見積書を徴取してください。

インターネットショッピングでの購入も対象となります。（購入後に、購入品目が記載された領収書が発行される場合に限りです。）

なお、見積書としてご提出いただくものについては、商品掲載ページのスクリーンショット等で差し支えありません。

・ 購入にあたっての注意事項

消火器の購入は、府中市から交付決定がなされた後に行ってください。

※既に購入済みの消火器を含む、交付決定前（交付決定通知書に記載された日付以前）に購入された消火器については、補助の対象となりませんのでご注意ください。

⑤ その他

- ・ 補助金の交付について

補助金の交付は、口座振込で行います。

補助金の交付ならびに交付額が決定した後、府中市に口座情報をご提出いただきますので、ご了承の上申込みください。

※府中市の職員が、電話や戸別訪問で消火器の購入を勧めたり、個人情報収集することはありません。詐欺行為や悪質な業者にご注意ください。

便利なオンライン申請を
是非ご利用ください！



申込み・問合せ窓口
府中市総務管理部
防災危機管理課
☎042-335-4098

